

章	1	健康でおもいやりのあるまち
大項目	01	心と体の健康づくり
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり

**目的**

自分の健康は、自分でつくり、自分で守るという意識を深めながら、各世代のニーズに即した主体的な健康づくりを推進します。  
それぞれの世代の心の健康づくりを推進します。

**対象・手段**

各種健診を実施し疾病の予防、早期発見に努めるとともに、各種健康教室や元気館事業を通し健康的な生活習慣確立を支援します。また、区内飲食店に協力を求め、食を通じた健康づくりの普及を図ります。結核やエイズについては、疾病理解と予防のための普及啓発活動、検診・検査による早期発見と治療の支援を行います。心の健康づくりを進めるための普及啓発活動や相談を行います。生活習慣病の予防、食育の推進、心の健康づくりを3つの大目標として「健康づくり行動計画」を策定します。妊婦健康診査費の一部を助成します。

**施策の方向**

区民が生涯を通じた健康づくりに主体的に取り組むことができるように支援します。それぞれの世代、状態、環境に対応した健康づくりメニューを整備し、区民の日常生活における食生活、運動、休養等に対応する健康的な生活習慣の確立に取り組めます。また、結核やエイズの予防と早期発見、治療支援などを通して区民の健康を守っていきます。

**基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況**

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
健康寿命の延伸	(平成13年度) 男 76.2歳	(平成19年度) 男 76.6歳	(平成18年度)* 男 80.01歳	目標値を3.41歳上回りました。
	(平成13年度) 女 81.5歳	(平成19年度) 女 82歳	(平成18年度)* 女 81.40歳	目標値を0.6歳下回り、基準値を0.1歳下回りました。

指標名の定義：平均寿命に対して自立した生活が送れる期間  
\*19年度の数値はまだ出ていないため、18年度の数値が最新です。

**成果指標**

指標名	定義	目標水準			
基本健康診査を受ける人の割合	職場等で健診を受ける機会のない140歳以上の区民対象の生活習慣病予防のための健診受診率(H13実績45.91%)	(平成18年度)	50%	年度に	の水準達成
元気館健康増進事業すべてのプログラムの利用率	利用率(利用者延べ人数/延べ定員数)	(平成19年度)	60%	年度に	の水準達成
骨粗しょう症予防検診受診者数の増加	骨粗しょう症検診受診者数/平成15年設定の目標人数	(平成19年度)	100%	年度に	の水準達成
施策の達成状況					
	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
施策成果指標	目標値1	%		50.00	
	実績1	%		57.00	
	目標達成率1 = /	%		114.00	
	目標値2	%	60.00	60.00	60.00
	実績2	%	53.90	57.40	60.10
	目標達成率2 = /	%	89.83	95.67	100.17
	目標値3	%	100.00	100.00	100.00
	実績3	%	78.94	76.46	75.63
	目標達成率3 = /	%	78.94	76.46	75.63

所管部	健康部
-----	-----

## 主な取組み

- 食を通じた健康づくり 区内飲食店の協力により、健康メニューの普及啓発を行っています。
- 運動習慣の定着 元気館で、各種運動習慣定着のための事業を行っています。
- 結核エイズ対策 結核やエイズ検査、治療の支援、普及啓発活動などを行っています。
- 健診の実施・助成 骨粗しょう症予防検診をはじめ各種健診を実施しています。妊婦健康診査費の一部を助成しています。
- 「健康づくり行動計画」の策定 パブリックコメント等により区民の意見を聞きながら平成20年度からの計画を策定しました。
- 高田馬場シニア活動館の建設 シニア世代の活動拠点として「高田馬場シニア活動館」の建設を行いました。

## 課題

- 平成20年度～23年度を計画期間とした「健康づくり行動計画」に基づく施策の実施状況を把握し、進行管理をしていく中で必要があれば目標や指標を見直していくことになります。
- 健康づくりに欠かせない「食育の推進」のために、「健康づくり協力店」の新規登録数を増やす必要がありますが、登録要件に受動喫煙防止策を入れたため、利用者の減少を危惧した店舗が登録を躊躇していることが課題です。
- 心の健康づくりについては、「健康づくり行動計画」に基づき、効果的な休養のとり方に関する普及啓発、ストレス対処に関する正しい知識の普及啓発、うつに関する普及啓発とうつの早期発見・早期対応などの施策を充実させていく必要があります。

## 評価

総合評価	
<p>総合評価をBとしたのは、各種検診や相談事業等を計画どおり実施し、ほぼ予定していた成果を上げたからです。</p> <p>サービスの負担と担い手 この施策におけるサービスは、健康増進法や地域保健法などに基づいており、区が担うのが妥当です。</p> <p>適切な目標設定 結核、エイズ、骨粗しょう症の検診受診率を目標に設定したことは、疾病の早期発見につながるため適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 健康づくり協力店への登録証の配布は、栄養士ボランティアや企業の協力を得て行ったので効果的でした。また、元気館の運営は指定管理者により行っており、区民ニーズを敏感かつ迅速にプログラムに反映できたため、効果的かつ効率的でした。</p> <p>目標の達成度 各種検診の受診率や元気館の健康増進プログラム利用率は年々増加しており、区民の健康づくりに対する意識を深めることができました。</p>	B

## 今後の取組み・改革の方針

- 健康づくり行動計画に基づく施策の実施状況や達成度を評価するため、区民・有識者等からなる新宿区健康づくり行動計画推進協議会を設立し、必要があれば目標や指標を見直していきます。また、これからの計画づくりには「地域ぐるみの健康づくり」が不可欠であるため、地域や家庭、関係団体との協働を一層推進していきます。また、「健康づくり協力店」の新規登録数を増やすためには、チェーン展開をしている飲食店が分煙化を進めていることが多いので、こうした店舗に登録を働きかけます。結核健康診断の回数については、平成20年度から年36回を48回に増やし、平成19年度に試行的に行ったエイズの夜間検査を平成20年度から年2回行うなど、検査機会の一層の充実を図ります。
- なお、この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 5 - 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進」等に引き継いで取り組んでいきます。

## 施策を構成する計画事業

	総合評価	頁		総合評価	頁
健康づくり行動計画の策定	B	6	高田馬場三丁目地区高齢者向け施設の建設	B	20
健康づくりの推進	B	8	妊婦健康診査費助成	A	22
元気館事業の充実	B	10			
アレルギー疾患等健康相談事業	B	12			
結核対策の充実	B	14			
エイズ対策の充実	B	16			
骨粗しょう症予防検診	C	18			